

## [環境省]

## 新しい日本のための優先課題推進枠（定量的試算・エビデンス）

| 事業名   | 定量的試算・エビデンス  | 施策の概要  | 要望額<br>(千円) |
|---|--|--|-------------|
| 環境再生保全機構運営費<br>環境保全研究・技術開発勘定                              | 平成29年度に配分機関の独立行政法人環境再生保全機構への変更及び同独立行政法人に対する交付金化を行った。これにより当初研究計画以上の研究成果を上げる研究課題の比率を高める取組とともに、複数年度にまたがる支援など研究の進捗に応じた柔軟な運用を行う。<br>具体的には、上記の独立行政法人に対する交付金化により、研究の進捗に応じた複数年度にまたがる予算の使用を可能とし、より効率的な予算執行を行うことで、2017年～2020年度において▲4.1億円の歳出削減が可能。  | 地球温暖化の防止、循環型社の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保等の環境課題に対して、様々な分野における研究者の総力を結集して学際的、国際的な観点から総合的に調査研究及び技術開発を推進し、もって持続可能な社会構築のための環境保全に資することを目的とした研究開発を実施する。本研究費は、政策貢献指向型の競争的研究資金であり、環境省が必要とする行政ニーズを提示して公募を行い、広く産学民官の研究者から提案を募り、審査を経て採択された課題に配分している。   | 3,000,000   |
| 海岸漂着物等地域対策推進事業  | 全国で回収される海洋ごみは塩分等が含まれているなどの理由で焼却処分が進んでおらず、その多くが埋め立て処分され、処理費用が多くかかっている。焼却処分を実施すると、ごみの体積が減り、処分費用の削減が期待出来るため、都道府県における脱塩処理事例などを広く共有し、焼却処分を推進することにより、後年度（2016～2020年度）で約▲3.9億円（試算）の歳出削減が見込まれる。<br>なお、処分費以外についてもコスト削減できる分野が存在すると考えられ、従来と比較して海洋ごみの回収・処理に要する経費の抑制又は単価（回収金額/回収量）の引き下げに貢献し、その効果が将来に向けて継続又はその他の事業に効果的に波及することが期待される事業については、次年度以降の査定において優先して採択する等、事業主体である地方自治体の創意工夫を積極的に引き出していくことにより、更なる歳出削減に努める。 | 海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。   | 3,850,000   |
| 循環型社会形成推進交付金<br>(浄化槽分)                                    | PFI事業等の民間活用の導入自治体数を7割程度（年間2件程度）増やすことにより、5年間で約▲1億円の歳出削減に努める事が可能。  | 汚水処理未普及地域において、浄化槽を整備推進し、水環境の保全を図るとともに、災害に強い浄化槽の特長を活かした防災・減災のまちづくりを進める。   | 3,400,000   |
| 循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）                                    | 長寿命化に資する改良事業に対し重点支援を行うなど、新設から改良へ政策誘導を図り、施設の長寿命化を推進することにより、5年間で▲190億円の歳出抑制が可能。また、今後、施設整備を予定している自治体に対して、PFI等の活用の検討を促し、PFI等の実施件数の増加により、5年間で▲50億円の歳出抑制が可能。   | 老朽化した廃棄物処理施設の更新需要にあわせて、地域の生活基盤を支えるための根幹的な社会インフラであるとともに、高効率なエネルギー利用が可能な廃棄物処理施設を、地域エネルギーセンターとして位置付け、その整備を進めることで、地域における自立・分散型エネルギーの拠点施設の構築を図る。  | 25,600,000  |
| 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業（交付金部分）                          |  | 大規模な災害の発生時において、災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理が実施され、国民の生活環境が保たれ、早期に復旧・復興につながるができるよう、事前の対応体制の整備（必要な廃棄物処理施設の整備を含む）を行う。  | 6,667,000   |
| ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業） | 地球温暖化対策計画（2016年5月閣議決定）において、家庭部門について2030年度に2011年比で40%の温室効果ガスの削減が求められており、CO2排出量削減に速やかに着手する必要があるなかで、住宅（戸建・集合）について、年間の一次エネルギー消費量が正味（ネット）ゼロとなる住宅の普及を目指している。<br>2030年にZEH目標達成時のエネルギー削減量は17万kLと試算されており、ZEHロードマップに基づきZEHを供給し価格低減を誘導することで、2021年度の自立化が見込める。<br>本事業に要望額を上積みすることによって執行事務が効率化し、2021年度に補助を実施した場合、▲約20億円の歳出削減が見込まれる。  | ①ZEH戸建建築支援<br>戸建て住宅において、ZEHの交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に定額の補助を行う。<br>② 低炭素化素材及び先進的な再エネ熱利用技術活用に対する支援<br>ZEHの要件を満たす住宅に、低炭素化に資する素材（CLT、CNF）等を一定量以上使用し、又は先進的な再エネ熱利用技術を活用した戸建住宅を建築する際に定額の補助を行う。<br>③ ZEH集合住宅（分譲・賃貸）建築支援<br>分譲集合住宅及び賃貸集合住宅（一定規模以下）において、ZEH相当となるものを新築又は同基準を達成するように既築住宅を改修する場合に、追加的に必要となる費用の一部に定額補助を行う。<br>④蓄電池設置支援<br>①～③に加えて家庭用蓄電池を設置する際の設定費用・工事費用を別途支援する。 | 1,500,000   |